

不

基準適合事業主状況確認通知書

令和6年2月2日

株式会社 小坂工務店
代表取締役 小坂 仁志 殿

青森労働局長



令和6年1月19日付けで提出のあった青少年の雇用の促進等に関する法律第15条に基づく認定基準の適合状況について、認定状況報告書に基づき、引き続き基準適合事業主であることを確認しましたので通知します。